

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年5月17日(2018.5.17)

【公開番号】特開2017-189707(P2017-189707A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2017-149078(P2017-149078)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年3月26日(2018.3.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

遊技に関する演出を実行する演出実行手段

を備え、

前記遊技に関する演出として、表示の態様を変化させる変化演出と、前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出とを含み、

前記演出実行手段は、

前記変化演出における変化の度合いが特定の段階以上となったことを強調可能であり

前記変化演出において表示の態様の変化態様を異ならせることが可能であり、

いずれの態様へ変化する場合にも、前記変化演出を開始するときの表示の態様が共通となるように前記変化演出を実行し、

前記変化演出の実行の有無に関わらず前記特定演出を実行可能であり、

前記変化演出を実行した場合と実行しなかった場合とで、異なる割合で前記特定演出を実行する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、遊技を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、遊技に関する演出を実行する演出実行手段を備え、前記遊技に関する演出として、表示の態様を変化させる変化演出と、前記有利状態に制御されることを示唆する特定演出とを含み、前記演出実行手段は、前記変化演出における変化の度合いが特定の段階以上となったことを強調可能であり、前記変化演出において表示の態様の変化態様を異ならせることが可能であり、いずれの態様へ変化する場合にも、前記変化演出を開始するときの表示の態様が共通となるように前記変化演出を実行し、

前記変化演出の実行の有無に関わらず前記特定演出を実行可能であり、前記変化演出を実行した場合と実行しなかった場合とで、異なる割合で前記特定演出を実行する。

(1) 上記目的を達成するため、他の様の遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1等）であって、演出態様を変化させる態様変化手段（例えば飾り図柄の可変表示中に、例えば画像表示装置5の表示画面にて、複数のランプ画像を含む横長のメータ画像を表示し、各ランプ画像を左端のランプ画像から順に所定のタイミングで点灯表示させる演出制御用CPU120等）を備え、前記演出態様の変化態様を異ならせることが可能であり（例えば各ランプ画像を点灯表示させるタイミングを異ならせることが可能となっていること等）、いずれの変化態様の場合にも、前記演出態様の変化を開始させるときの変化態様が共通であり（例えば、メータ予告演出では、いずれのメータ予告パターンも、メータ予告演出の開始時から2秒経過するまで（開始から2秒後まで）にランプ画像が点灯表示される変化態様が共通の態様であること等）、前記演出態様が特定程度以上変化したことに対応して演出を強調する。